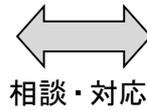


岐阜県空家等総合相談員登録制度

空家等相談窓口設置事業（H27.1～）

空き家・すまい総合相談室
（岐阜県住宅供給公社）

- 総合相談員（14名）
（民間の専門家）
- ・岐阜県建築士会（2）
 - ・岐阜県宅地建物取引業協会（4）
 - ・全日本不動産協会岐阜県本部（5）
 - ・岐阜県不動産コンサルティング協会（2）
 - ・岐阜県空き家管理業協会（1）



相談・対応

相談対象者

- ・空き家等所有者
- ・空き家居住希望者等

相談内容に応じて連携
（連絡・調整・取次ぎ等）

市町村（総合窓口）
（近隣住民からの相談）

岐阜県空家等総合相談員登録制度（H28.6～）

目的

- ・市町村や県民等が空き家等に関する総合的な相談等を行うことができる環境を整備
- ↓
- ・実務経験を有する民間の専門家（県住宅供給公社が開設する「空き家・すまい総合相談室」の総合相談員）を岐阜県空家総合相談員として登録し、市町村等へ派遣

業務内容

【市町村、自治会等の団体向け】

- ・市町村による空き家等対策の相談への対応
- ・市町村が主催する各種会議（空家特別措置法に基づく市町村協議会等）への参加要請への対応
- ・市町村、地域の自治会等の団体が主催する市民向け空き家相談会、講習会等への対応

登録等

【登録要件】～以下の要件を全て満たす者の中から登録～

- ・「空き家・すまい総合相談室」の相談員として1年以上実務経験を有する者
- ・現に、主たる業務として空家等の売買、賃貸、リフォーム、解体、管理等の実務に携わっている者
- ・県が主催又は指定する講習を受講した者

●費用負担

- ・「市町村が主催する各種会議への参加要請への対応」の場合以外は、原則として県が負担（報償費・旅費）

相談実績

実績一覧

年度	相談窓口設置事業 総合相談室相談件数	相談窓口設置事業 出前相談会実施回数	総合相談員登録制度 総合相談員派遣実績
H26 年度	39 件		
H27 年度	100 件	2 回	
H28 年度	95 件	5 回	4 名
H29 年度	150 件	15 回	7 名
H30 年度	122 件	17 回	10 名
R1 年度	93 件	14 回	13 名
R2 年度	93 件	12 回	12 名
R3 年度	77 件	12 回	9 名
R4 年度	74 件	16 回	14 名